

平成20年度第1回木の国・山の国県民会議 意見概要

日 時 平成20年6月18日(水) 10:00 ~ 12:00
場 所 4階 特別会議室

開会あいさつ

(渡辺林政部長)

議 題

1 岐阜県木の国・山の国県民会議の会長等の選出について

会 長：鈴木誠委員

副会長：金山富士子委員 を選出

(1) 専門部会について

(事務局 高木林政課長説明)

発言要旨 事務局(県)発言(以下同じ)

(主な意見)

(清水佳子委員)

- ・昨年まで森づくり部会に所属していた。この部会で今後の岐阜県の森づくりの方向性、未来像をわかりやすく県民に示すことができたらと常々思っていた。だからそのようなご見識を持つ人に入っていたら、豊かな話ができる。そのような観点でどなたか選んでいただければと思う。

(鈴木章委員)

- ・私は、普及・教育部会に入っているが、活動している法人の内容からすると森づくり部会に近い。変更の可能性があるなら、森林づくり部会に入れていただきたい。

(服部委員)

- ・どこかの部会に入れていただきたい。できたら普及教育部会。
- ・委員は20名なので、どこかの部会に所属したらどうか。

(高木林政課長)

- ・全て委員が参加したらどうかという意見を含め、委員の皆様のご意見を十分お聴きしたうえで決定するように、改めて文書で再調整をさせていただきます。

2 岐阜県森林づくり基本計画について

(1) 岐阜県森林づくり基本計画推進スケジュールについて

(2) 岐阜県木の国・山の国県民会議の進め方について

(事務局 高木林政課長説明)

- ・意見なし

(3) 岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告(素案)について

(事務局 平井技術課長補佐説明)

(山田委員)

- ・利用間伐への取り組みが不十分という話があった。一方A、B材についてははける目途が立ってきたが、C材の記述がない。利用間伐に移そうとすると、C材の反省、評価が必要。
- ・バイオマスに関して、今月に入り需要をにおわせることが起こっている。いろいろなところからチップを分けてほしいという話がある。現在は建築廃材のチップを生産しているが、今後は林地残材または、C材のうち製紙用のチップにならない悪いものも燃料としてバイオマス利用を考えていかなければいけないと思う。それらも含めて記述がない。

(正村県産材流通課長)

- ・利用間伐については、現在、森プロで積極的に進めている。しかし 基盤となる道づくり、 林業機械の導入などの課題がまだある。
- ・整備してきたところ、集約化が進んでいるところは利用間伐が進んでいる。造林補助金、施業計画等制度的なものも見直しながらさらに利用間伐を進めるよう取り組んでいきたい。
- ・10 ha 未満の森林所有者が92%を占めるように小規模所有者が多いので、特に集約化を進めたい。
- ・C材については、今まで価値がなかったが、8,000円～12,000円/tまで単価が上がってきているので、A材、B材、C材併せて出せるように取り組んでいきたい。これが木材の低コスト化につながる。
- ・また、全木を山から搬出する機械力が必要。全木集材の新しい仕組みづくりが必要。
- ・木質バイオマスも現在は、建築廃材、製材端材が主となっているが、今後本格的に利用することとなると林地残材が注目されてくる。
- ・いずれにせよ全ての課題が「木材をいかに安定的に供給するか」にかかっている。H22の合板工場稼働に向けて、木材生産を飛躍的に増していけないといけないが、その部分の対応が進めば、C材の利用も増してくると考えている。

(山田委員)

- ・B・C材合わせてという話であったが、中津川市にできるセイホク工場はB材だからC材に対する対策が足りない。予算的に厳しいという話もあったが、そうならば、もっと知恵・アイデアを出さないとダメ。
- ・バイオマス燃料の運賃も以前の当方から相手先が払うような話も来ている。そのところも利用しながら、岐阜県の山を元気にしていくという考えをする。
- ・この機会に、「お金を使って」ではなく「知恵を使って」に代わらないとだめ。

(内木委員)

- ・素材生産量のH19実績が31万m³でH17と同じである。一方で伐採専門チーム数が増加しているのに、なぜ、素材生産量が増していないのか。
- ・切り捨て間伐が87%とあるが、これはH17と比べて改善されているのか。H20はどうしていくのか。
- ・森林技術者も「緑の雇用担い手対策」「木こり塾養成塾」などいろいろ施策を実施している中で減ってきているのはなぜか。
- ・どこかに根本的な問題があるのでは？この辺に踏み込んだらどうか。

(正村県産材流通課長)

- ・利用間伐については、徐々に上がってきている。しかしまだそれが木材の統計に現れてきていない。
- ・特徴的なのは、H18からH19でヒノキとスギが逆転したこと。これは、柱取りを主にしているヒノキが建築棟数の減にともない減ったのに対して、スギは増している。これは木材のあり方が違ってきているということ。間伐材中心のスギが搬出されている。スギは径が大きいので間伐であってもコストが合ってくる。

ヒノキ	14万4千m ³ (H18)	13万2千m ³ (H19)
スギ	9万9千m ³ (H18)	13万7千m ³ (H19)
- ・同じ31万m³であっても内容は、徐々に代わってきている。ヒノキもB、C材を利用するようになると出てくる。スギについてはもっと出てくる。
- ・いままでの森林に対する取り組みは、組合を中心に「森林管理」という面を取り組んでいたが、利用間伐になると「経営分野」が入っている。無駄を省いて低コストで行うか知恵を使わないといけない。そこで森プロを中心に木材をいかに出すか仕組みづくりの構築の研修も進めている。
- ・伐採専門チームも昨年の途中でスタートしたばかり。今年成果が出てくる。

(都筑委員)

- ・下呂の原木市場では、ヒノキが2万3千円(1月) 1万7千円(6月)となり、74%、6千円下落している。スギは、1万2千円(1月) 1万1千6百円(2月) 1万1千円(3月) 1万円(4月) 9千円(5月) 8千9百円(6月)と下がっている。
- ・南飛騨森林組合では、これだけ急速に材価が下がってくると提案できないということで伐り捨て間伐だけ受ける。また、国有林の仕事に集中し、民間の整備は5月から進んでいない。
- ・組合としては補助金をもらわないと事業活動ができない。
- ・団地の集約化、路網の整備、高性能林業機械導入により林産事業のコストをいかに抑えるかにつける。下呂市の民有林5万5千haで取り組もうとするとどうしてもお金が伴うので大きな問題である。
- ・30~50haの団地をそれぞれの造成組合でまとめてもらい、集中的に取り組むミニ森プロに8箇所の応募があった。これをどのように具体的に進めるか。下呂市森林管理委員会で具体策を練っているが、現況調査がまず必要。現況調査をしないとどこから手を付けてよいのかわからない。
- ・そこで、県職員を各森林組合に一人ずつ3年派遣して、昔(昭和30年代)のAGのように山には入る。その職員が現場調査をすれば、10~15年経てば岐阜県林政部の大きな財産となる。今の県職員はAGを含めてなかなか現場を知っていない。そのような点からも、県はお金だけでなく、人を出すことを検討願いたい。

(正村県産材流通課長)

- ・ロシアカラマツが来年1月から80%の関税が課されなど、外材の代替としての国産材が求められている状況の中で、いろいろ手当はされてきているが、それが価格に結びついていない。
- ・木材が安定的にまた、製品とされたときに乾燥、強度などの取り組みがまだまだ不十分であるということも一因ではないかと捉えている。ただ全体の中で動いているので、これら個々の取り組みを地道に進めいくとともに、地域の製材工場を利用した、地元の工務店と直結した顔の見える家づくりを進める。
- ・木材の市況は大きく下がっているが、商品としての木材を考えた場合、1万2千円しか売れなければ、それに見合ったコストで搬出するよう取り組んでいかなければならない。
- ・そのために必要な機械に対しても国でリースの助成ができるようになったので

このような事業も活用いただきたい。

- ・山を見て判断する能力はなかなか身に付いていないというご意見であったが、木材の現況調査から伐出、それに対する費用の算定、山の経営、現地での山の見方など必要な知識を1年間の教育で身につける「森林コーディネーター」という国の事業もある。その他類似の事業もあるのでご活用いただきたい。

(坂元委員)

- ・県はきめ細かいソフト対策をしている。
- ・しかし、間伐実施面積が増していない。素材生産量も増えていない。人も減少している。これらの結果を踏まえ、岐阜県の状況としては、現場では価格が下落して、所有者の施業意欲が減退している。一方、組合等担い手の従事者が伸び悩んでいる。住宅着工数は減している。
- ・この中で、合板工場の新設、新生産システムによる施設拡充を進めたとき、間伐の数量、素材生産量が計画のまま推移して、はたして今後ニーズにあってくるのか、再度検討が必要。需要拡大もしながら、地域の森林組合、従事者をてこ入れしていく骨太の検討が必要。
- ・資料3 P 6の素材生産費が15,700(H17) 12,300円/m³(H18)とあるが、実態として、平均的にコストダウンが図られたのか教えてほしい。
- ・市町村森林管理委員会(仮称)は何をやっていくのか。どのような権限があるのか。また、各地域でも進み方に差がある。単に組織数を増やすのではなく、設置を何に反映させていくのか御検討願いたい。

(正村県産材流通課長)

- ・素材生産量は31万m³で変化がないが、利用間伐を中心に素材の利用を増していく。
- ・セイホクが中心となって今後設立される協同組合の合板工場は10万m³の木材が必要。カラマツもあるので当初から全量を岐阜県で調達することは無理であるが、計画では県内で全て調達する。
- ・林地の集約化の取り組みがまだまだ遅れている。この集約化を執り行う森林組合の体制、進め方を現地に赴き調査とともに指導も行っている。この問題については林政部が横断的なプロジェクトチームを設置して利用間伐を含め素材生産の拡大に取り組んでいる。これについてはアクションプログラムを取りまとめている。
- ・新生産システム、合板工場の整備により多くの木材が必要となってくるので、国有林の協力もいただきながら進めてまいりたい。
- ・素材生産費につきましては、県の試算値です。今までの搬出方法では2.2m³/人日の生産であったが、森プロでは約6m³/人日、条件のよいところでは10m³/人日の箇所もある。非常に生産費が下がってきている。
- ・このような事例を普及することにより、いままで眠っていた機械も組合の合併を契機に集約化し利用するなどして、木材の生産費が下がってきている。
- ・まずは、森林整備とはいかに搬出して、所有者に還元するかである。森プロでは、20万円/ha程度、中には50万円/ha還した例もある。
- ・このような取り組みが県下各地に広がり、利用間伐が進み素材が安定的に供給されるよう働きかけている。

(高木林政課長)

- ・市町村森林管理委員会(仮称)は、他の農業委員会、内水面の漁業管理委員会のように法令に根拠があって意見をお聴きするような仕組みになっていない。
- ・ただ、岐阜県森林づくり基本条例第5条で、森林の適正な管理、活用が図られるよう必要な体制の整備をしていただくよう市町村の役割を定めている。また、基本計画でも「地域が主体となった森林づくり」を掲げており、森林のある34市町村において、地域の森林の掲げる課題の解決のために検討・施策提案いた

だく役割となっている。

- ・森林法でも市町村長には大きな権限がある。市町村森林整備計画の樹立、未整備森林に対しての勧告の権限もある。それが上手く運用されているかは疑問が残るところであるが、そのような強力な権限を行使して行くにあたって、地域の各界各層の皆様にご参画いただいたこの委員会において、取り組みを主体的・自主的に進めていただくよう啓発に努めているところであり、そのような取り組みが行われることを県として期待している。

(村瀬委員)

- ・県民の視点の川下から発言する。いろいろな企業がオーナーとして参加していることはうれしいこと。これを公表する場は作られているのか。
- ・木育の環境教育を30年、50年先を見て進めることはよいこと。ただ、その方法の具体的記述がない。どのような方向性を持ってやるのか示してほしい。
- ・環境教育の指針となる「森林環境教育の進め方」や「森林環境教育・学習教材」などの副読本は県民はどこに行くとき手にはいるのか。一般の県民がどのように活用できる状態になっているのか、多くの県民に判るようにしてほしい。
- ・岐阜県は木の国・山の国で森林が80%であることも知らない県民が多い。森林とともに共生できる岐阜県づくりということでこのプロジェクトが始まっていると思うので、県民レベルでの啓発にももう少し具体性を盛り込んでほしい。

(武藤委員)

- ・カシノナガキクイムシ対策の倍増とは具体的に何をするのか。カシノキの被害？
(服部森林整備課長)
 - ・ナラの木の被害が多い。しかし山奥なので防ぐのが大変である。また、根本的な対策方法がまだ未解明な部分もあり、国の機関との連携も取りながら総合的に対策を進めている。倍増とは予算非常に充実して対応させるということでそのように表現した。
- ・それは、薬をヘリコプターで播く？
(服部森林整備課長)
 - ・枯れた木にドリルで穴をあけ、薬を注入して中にいる虫を殺す方法と粘着材と防除剤を混ぜて予防する2種類を併用して対策を進めている。

(鈴木会長)

- ・このあとまだ、長期構想の議題もあり時間がなくなってきたので、村瀬委員の意見に対しては、別途文書で回答してください。

(三澤委員)

- ・県産材住宅の建設戸数が新築住宅の建設戸数が大きく落ち込む中で、横ばいであるということは取り組みの効果があつたということ。
- ・規格というと設計士では「サイズ」である。基準というと乾燥・強度・品質である。設計士は、規格ではなく基準である。この明記が逃げられている。この点は木づくり部会でも議論になるのに書かれない。
- ・建設棟数が落ち込んだのは、偽装事件から始まる建設に対する品質の要求である。それが今後法律化してくると考えられる。品質に対する要求である。ここを逃げていてはダメ。

(鈴木会長)

- ・H19に対する評価、H20の取り組みに対してご意見をお願いしたい。
- ・いただいた意見に対しては、別途事務局から文書で回答することとします。

3 新たな長期構想の策定に向けて

(パワーポイントで説明)

4 その他

(事務局から第2回の開催日を連絡)

閉会あいさつ

(渡辺林政部長)

【追加意見】

(清水佳子委員)

- ・ 森の健康診断に県民会議の委員も希望すれば参加できるようにならないか。
- ・ 公共施設において、県産材利用の拡大をもっと大胆に実施していく方向性を。
- ・ 県内森林の現況(調査)が県民にわかる広報が大切と考えるので、インターネットなどでの公表だけでなく、マスコミを活用した楽しい広報を企画してはどうか。
- ・ 全体計画作成と森林整備の方向性がみえ、供給の仕組みが整いつつある今、今後大切なのは人づくりと市町村の管理委員会を中心とする現場の仕組みづくりと考える。重要課題を箇条書きに標記すれば県民にわかりやすい。

(都筑委員)

- ・ 下呂の原木木材市場の資料によれば、スギ、ヒノキの平均単価は今年1月 18,231 円であったのが、直近の6月11日の市では 13,210 円と 5,021 円(28%)下落している。しかし出材数量は 14,500 m³と9.5%増加している。しかしこの材価がこれからも続くと予想すれば、出材数量は急激に減少に向かうだろう。現に南ひだ森林組合では組合員の利用間伐を5月から中止している。今やっているのは国有林と組合員の切り捨て間伐のみ。
- ・ これでは、安定供給体制を築くことはできない。私は安定供給するためには「素案」にある 施業の団地集約化、作業路網の整備、機械化、技術者の技能向上の4条件を、同時に万難を排して実行し、生産のコストダウンを図る以外にないと思う。
- ・ 森林整備事業を進めるうえでどうしてもやらなければならないのが、1番手間のかかるのが現況調査である。昭和30年代の県職AGは自分の担当する地域の森林について所有者より詳しくあった。現在の岐阜県の人工林率が高いのは、彼らのお陰。今地域担当AGが現況調査を主たる仕事とすれば、林政部としても県下一円の森林現況を生きた姿で把握できる共に人的財産の育成となる。

(山田委員)

・【C材についての記述】

B材とC材を区別する。A材対策は実行中。B材対策はセイホクと県がタイアップして実現が具体化。C材対策は進行していない。最近の原油高騰によって、バイオマス燃料への需要が急激に顕在化している。また、世界的なパルプ用チップの不足傾向とあわせてC材への対応を課題とすべき。

- ・【山にお金を還元するためには、コストダウンが必須】という説明について
コストダウンだけを進めて利益が上がった事例はない。コストダウンの目的は付加価値を生み出すことにある。ブランド化、差別化などの高く売るための高付加価値化を進めないと粗利益(山へ還元できるお金)は作り出せない。コストダウンだけを意識

することは、安売りの価格競争に陥ってしまう。

(高橋委員)

- ・各プロジェクトとも19年度の実績、評価及び20年の取り組みについては、大方提出資料のとおりと判断した。
- ・県産材住宅の建設戸数について、19年を前年と同戸数と推計したことには多少コメントが必要ではないか。戸数のカウントにはマンションも入るが、木造住宅のみとしてみると19年7月以降相当減少していると思われる。
- ・今後合板市場の活発化により、2～3年のうちにA材B材とも大幅に需要が伸びると考えるので価格も上昇し、間伐から主伐へと自然的に移行せざるを得ない事象が出現すると考えられる。
- ・林道、作業道の新設促進について行政の思い切った施策を願いたい。(具体的には開発と森林整備を分けて、許認可基準を定めるような県の施策を打ち出して欲しい)

(市川委員)

- ・近年、小学生とのお母さん方に接してきた経験から、中高学年の小学生を対象とした「森林環境教育」がベスト(成果が上がる)と思う。それは、学ぶ教程内容や知識の深まり、情緒の安定などから、また純な子供達だけに理解すれば、家族や大人を巻き込み、「森林環境教育」の裾野を広げることができるから。
- ・県外に出ても、大人になっても、緑と水の岐阜県を誇れるよう「岐阜県民の歌」を学校でも歌ってほしい。それによって、子供たちにも緑、森林に対する馴染や思いが伝わるのではないかと思う。せっかく県の広報課よりCDが学校や公民館等にも配布されているのですから。